

(別紙2)

論文審査の結果の要旨

氏名 おおや たえこ
大屋 多詠子

本論文は、江戸時代後期の作家である曲亭馬琴（1767～1848）の読本を中心とする小説作品において、小説の具体的構想や、小説にこめられた理念が、浄瑠璃・歌舞伎からどのような影響を受け、またどのような点において異なるかを、多方面から考察し明らかにしたものである。本書の構成は、第一章「馬琴の小説観と演劇観」が「馬琴の演劇観と「勸善懲悪」一巻談物を中心に」等の四節、第二章「京伝・馬琴と読本の演劇化」が「『昔話稲妻表紙』の歌舞伎化と馬琴」等の三節、第三章「読本演劇化をめぐる演劇界・出版界の諸相」が「浄瑠璃作者佐藤魚丸の読本」等の二節からそれぞれ成り、附論として「馬琴と蟹一馬琴の名「解」をめぐって」を付載する。

第一章は、馬琴の演劇観を、演劇への評価・批判の双方にわたりながら詳細に吟味しつつ、馬琴小説に現れている「勸善懲悪」「因果」「人情」等の理念や倫理観が、浄瑠璃・歌舞伎とは異なる人物や世界を描こうとする馬琴の意図から形成されたことを、多くの馬琴読本と浄瑠璃・歌舞伎作品の比較検討から明らかにする。

第二章は、馬琴、および馬琴と同時代に活躍した山東京伝の読本のうち、主に上方で浄瑠璃化・歌舞伎化された作品と原作を比較分析し、またそれらの演劇化された作品が馬琴や京伝の読本や合巻において再び利用されている事例を検討しつつ、演劇化作品においては、読本に顕著である因果応報にかかわる場面や設定が削除されており、因果律が読本固有の作品理念であり、作品技法であることを明らかにする。

第三章は、読本の演劇化が盛んに行われた文化年間（1804～17）における上方の演劇界・出版界の様相を、馬琴読本を浄瑠璃化した上方の浄瑠璃作者・読本作者である佐藤魚丸と、馬琴読本の歌舞伎化作品を絵入根本（公刊された絵入りの歌舞伎台帳）として出版した経験もある書肆の河内屋太助に焦点を当てて考察し、上方の馬琴読本の浄瑠璃化が、因果の趣向を採らない上方読本の伝統にそった形で行われ、浄瑠璃化作では馬琴読本の因果律が排除されていること、河内屋を中心としたこの時期の絵入根本の隆盛に馬琴が関与していることなどを新たに指摘する。

また附論は、馬琴が自ら命名した「解」の名について、従来見過ごされて来た典拠を指摘し、「蟹」に由来するこの名に込めた馬琴の自負を考察する。

従来、馬琴と演劇の関係についての研究は、読本のごく一部の作品について、構想や趣向における浄瑠璃・歌舞伎から影響の指摘にとどまっていた。本論文は、馬琴の多数の読本に対する演劇の影響を指摘するのみならず、逆に馬琴読本が演劇化されたものや、さらに、演劇化された作品が再び馬琴自身の別の作品に与えた影響などについても周到に検討され、馬琴と演劇の関わりの全容が明らかになるとともに、分析が格段に深化している。また本論文が、馬琴が自作の読本の構想として利用するために浄瑠璃・歌舞伎作品と向き合う過程で、むしろ浄瑠璃・歌舞伎とは異なる性格を読本に付与してゆき、「勸善懲悪」や「因果」「人情」などの独特の理念や倫理を確立したことを初めて指摘したことは、馬琴の小説観を理解する上で画期的な意義がある。今後は、さらに草双紙等の、読本とは別様式の馬琴小説と演劇との関係にも研究を広げていくことが望まれるが、馬琴読本と演劇の本質的な関係を明らかにしたことは、馬琴研究史上、高く評価できる。よって、本審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位に相当するものと判断した。